

学童保育所運營業務委託事業について

1 令和7年度以降の運営に係る変更事項等

①放課後児童支援員等の雇用と体制について

放課後児童支援員等について、市の直接雇用から受託業者による雇用となり、新たに主任支援員（各学童保育所に1名）および統括責任者（各現場を巡回し、学校、担当課、地域との連携の窓口となる者を学童保育所全体に1名）が配置されます。放課後児童支援員等については、現在の職員の継続雇用を基本としています。

②保育内容と行事の充実

日々の保育内容の充実に加え、学童保育所が主体となって企画・運営する行事を充実させます。このことを踏まえて保護者会代表者と意見交換を行った結果、保護者会行事は廃止されることとなりました。

③おやつを提供

今まで各保護者会が実施されていたおやつを提供について、受託業者による提供となります。

おやつ代については、「enpay（エンペイ）」というサービスを使い、LINEを活用したキャッシュレス決済を導入します。

おやつ代は全学童保育所1,500円/月で統一となり、1か月単位で徴収されます。

④その他

運営の重要方針（保育時間や保育料等）の決定、入退所事務、保育料の徴収等は引き続き市が行います。令和7年度の保育料や保育時間に変更はございません。

2 今後の予定

令和7年4月1日からの受託業者による運営開始に向けて、具体的な引継事務を進めてまいります。

令和7年度からの学童保育所運営業務について

■会社概要

【企業理念】



未来の子供たちのために

変わることなく継承していく価値観

未来の子どもたちのために

子どもたちの「こうありたい」を実現する シダックスの学童保育

弊社は企業理念として、“すべては未来の子どもたちのために”を常に最優先に考え、運営を行ってきました。企業は、いかにお客様への愛情や誠実さを持ち続けながら、人をはぐくみ、人と人との絆をつむぎ、社会へ貢献しているかを問われています。弊社は、子どもたちにとってより良い明日を考え、この社会を幸せな未来につなげることを強い「志」として掲げています。

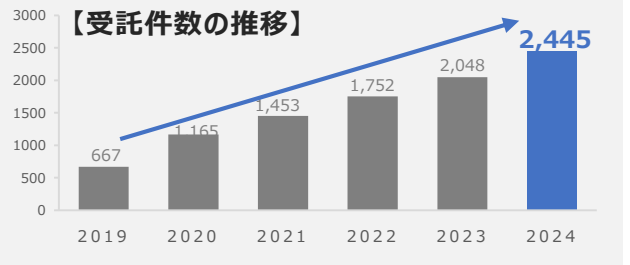
社名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		
本社	〒150-0041 東京都渋谷区神南1-12-10 シダックスカルチャービレッジ		
管轄支店営業所	(近畿支店) 〒550-0015 大阪市西区南堀江1-12-19 四ツ橋スタービル9F (滋賀営業所) 〒524-0037 滋賀県守山市梅田町2-1-1		
TEL	06-6539-2180	FAX	06-6539-2183
主な事業内容	①学童保育所・放課後子ども教室業務 ②子育て支援センター・児童館業務 ③給食調理業務 ④図書館業務 ⑤各種公共施設の運営・管理（指定管理者） ⑥人材派遣業務 ⑦寮・保養所管理業務 ⑧管理サービス業務 ⑨ビルメンテナンス業務 ⑩警備業務		

■全国運営実績（2024/4/1 現在）

【全国での受託実績】

放課後児童クラブ・学童保育所	2,111単位
放課後子ども教室	196ヶ所
児童館・児童センター	71ヶ所
子育て支援センター・降園後保育ほか	67ヶ所

全国 **2,445**単位(ヶ所)



■学童保育所の運営コンセプト

5つの運営方針

「子どもの最善の利益」を常に考え、学童保育所運営を通じて、子ども一人ひとりの未来へ多くの可能性や選択肢を広げます。

安心安全

全ての活動における考え方の起点は、子どもの「安心・安全」です。子どもが安全に過ごす事ができ、保護者様が安心してご利用いただけるように運営をします。

温かい気持ち

一人ひとりの子どもに対し、我が子のように愛する気持ちで接します。そして、集団生活の中で他人を尊重し、**思いやりの気持ちを育み**、みんなが優しい気持ちで過ごせる環境を提供します。

自立心を育む

子どもは一人ひとりが自ら積極的に考え、決断し、行動すること。そして、そこに責任を持つことにより、**自主自立を培います**。自立心を育むために、子どもが主人公となる居場所作りを行います。

楽しく学ぶ

子どもが「楽しい」と感じられる学童保育所の運営をします。ただし、単に「楽（ラク）」ということではなく、皆でともに楽しみながらも、**「学び」がある日常生活を提供します**。

アクティブ

子どもが健全に育っていくために遊びは欠かせません。楽しく体を動かすことで五感を刺激し、多くの気付きを与えます。**遊びを通じて、自身を守る力・行動する力・育む力を育成します**。

■ 主任支援員および統括責任者の配置

- ・各学童保育所に1名の主任を配置。会社からの連絡窓口や支援員の取りまとめ等を行います。
- ・各現場を巡回し、保育状況・運営状況の確認をする統括責任者を新たに選任します。

■ 保育計画および年間行事計画の策定

四半期に1回保育目標を定め、振り返りを行います。
はじめは全施設統一の目標とし、順次各施設で職員が話し合いながら策定し保育を行います。

行事計画（例）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定例行事	お誕生日会											
季節行事	入所式	こどもの日	親への感謝	七夕企画	自由研究	敬老の日	ハロウィン	食育活動	クリスマス会	正月遊び	節分企画	卒所式
その他企画	スケールメリットを活かし、ツールを納品。 弊社の特色を生かした、日々の遊び、プログラムの実施。											

会社からのツール納品



ぬりえ & ペーパークラフト



毎週のイベント・オンラインコンテンツ



■ おやつ代の徴収

- ・協力企業と連携し“enpay（エンペイ）”というサービスで、キャッシュレス集金をします。
- ・保護者の負担軽減・現金徴収による紛失等のリスク軽減が期待されます。

■ おやつ購入・提供

- ・協力企業が、おやつメニューを決定し、施設へ運びます。

■ 長期休業時のお弁当提供（検討中）

- ・アンケート等により保護者のニーズを確認した上で実施を検討します。

おやつ代等に関する取り決めについて

令和7年4月1日からのおやつ代に関する取り決めの変更点をまとめましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

おやつ代に関する変更点

項目	これまで	令和7年4月1日以降
徴収額	各保護者会により決定	<ul style="list-style-type: none"> 市内10学童保育所で同額の1,500円/月に設定 15日からの入所及び15日での退所で入所決定がされている場合、当該月のおやつ代は半額となります。 月末退所予定の方が、退所届提出により、15日で途中退所される場合の返金対応は、システム上いたしかねますのでご了承ください。
徴収方法	各保護者会が徴収	<ul style="list-style-type: none"> シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が各保護者から徴収 徴収方法はエンペイにより、スマートフォンからのキャッシュレス決済となります。 ※一部コンビニ支払いなどの対応も可能

※次ページ以降に、エンペイの請求・支払い等の利用方法をまとめた資料を添付しております。ご確認ください。

スポーツ安全保険料（傷害・賠償責任保険）の徴収について

入所初月に、おやつ代と併せて徴収をさせていただきます。（年額800円）

※スポーツ安全保険料の日割りはできませんのでご了承ください。

【2025年4月から】学童保育所利用のみなさまへ

ご請求・お支払い方法のお知らせ

4月から、「enpay（エンペイ）」という、LINE を活用した決済サービスを導入します。

保護者のみなさまの対応負担を軽減し、より良い施設運営に繋げてまいります。

みなさまには LINE 公式アカウントを登録していただき、スマートフォンからお支払いいただきます。

ご登録方法等の詳細は学童保育所入所決定通知書に同封予定です。

🍷 エンペイについて

■ 毎月 LINE に請求メッセージが届きます。

エンペイ LINE 公式アカウントを通じて請求が届きます。請求明細や過去のお支払い履歴もスマートフォンから確認できます。

■ お好きな決済方法でお支払いください。

クレジットカードや、コンビニ、PayPay など豊富な決済手段があります。各種ポイントを貯めることができます。

■ 安心・安全のセキュリティ

保護者の LINE アカウントが、サービス運営会社や施設側に知られてしまう事はございません。

お客さまからお預かりした情報資産を、あらゆる脅威から保護するための情報セキュリティ管理に取り組んでいます。

